

埼玉県5か年計画
～日本一暮らしやすい埼玉へ～

変更箇所一覧

令和7年3月

1 変更の概要

本計画の分野別施策ごとに設定している数値目標（以下、「指標」という。）の一部について、計画の実効性を担保するために目標値等の変更を行いました。

その他に、議会からの修正により、主な取組の追加等の変更を行いました。

2 県民コメントの結果

計画の変更に当たり、県民コメント制度により御意見を募集しました。

(1) 意見募集期間

令和6年11月25日（月曜日）～令和6年12月24日（火曜日）

(2) 意見の提出者数及び意見件数

1人・1団体から計3件

(3) 意見の反映状況

区 分	意見件数
A：意見を反映し、案を修正したもの	0
B：すでに案で対応済みなもの	0
C：案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの	1
D：意見を反映できなかったもの	0
E：その他	2
合 計	3

3 変更の日

令和7年3月27日

4 指標の変更

(1) 変更の対象となる指標

次に当てはまる13指標について、目標値等の変更を行いました。

- A 法改正・制度改正等に伴い、目標値等の整合性が取れていないもの
- B 県の個別計画の改定により、目標値等の整合性が取れていないもの
- C ストック指標*のうち、最終目標値を超過したことにより目標値の修正が必要なもの

*ストック指標…毎年の実績を積み上げる指標

(2) 変更指標の一覧

施策 番号	指標名 (冊子の該当ページ)	目標値（上段）・目標の根拠等（下段）		変更理由 (P.2の(1) の区分)
		変更前	変更後	
9	渇水時における水源の確保 割合 (51 ページ)	100% (令和7年度末)	100% (令和8年度末)	A
		(目標の根拠) 渇水時においても、日常生活に必要な水を安定的に確保する必要があり、水源の確保割合を100%にすることが必要であることを踏まえ、目標値を設定。	(目標の根拠) 渇水時においても、日常生活に必要な水を安定的に確保する必要があり、水源の確保割合を100%にすることが必要であることを踏まえ、目標値を設定。	

施策 番号	指標名 (冊子の該当ページ)	目標値（上段）・目標の根拠等（下段）		変更理由 (P.2の(1) の区分)
		変更前	変更後	
11	75～79歳の要介護認定率 (57ページ)	11.6%未満 (令和8年)	10.9%未満 (令和8年)	B
		(目標の根拠) 本県は後期高齢者数の増加率が高いことから今後は要介護認定率の上昇が見込まれるため、介護予防の取組などにより、現行の水準より下げることを目指し、目標値を設定。	(目標の根拠) 本県は後期高齢者数の増加率が高いことから今後は要介護認定率の上昇が見込まれるため、介護予防の取組などにより、現行の水準より下げることを目指し、目標値を設定。	
12	介護職員数 (59ページ)	117,500人 (令和8年度)	121,800人 (令和8年度)	B
		(目標の根拠) 国の介護人材需給推計方法に基づいて算出した令和7年度の必要介護職員数(114,644人)を踏まえ、更に介護職員数を増加させることを目指し、目標値を設定。	(目標の根拠) 国の介護人材需給推計方法に基づいて算出した令和8年度の必要介護職員数(121,799人)を踏まえ、目標値を設定。	

施策 番号	指標名 (冊子の該当ページ)	目標値（上段）・目標の根拠等（下段） ¹		変更理由 (P.2の(1) の区分)
		変更前	変更後	
16	合計特殊出生率 (69 ページ)	合計特殊出生率 1.66 (令和8年)	「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かって いる」と思う人の割合 40.0% (令和8年度)	A、B
		<p>(指標の説明) 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生む子供の数に相当する。 結婚や出産はあくまで個人の自由な意思によるものであるが、県民の希望出生率（県民の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率）を実現することを目指し、この目標を選定。 ※現状値は令和2年埼玉県的人口動態概況（概数）。確定値は1.27。</p> <p>(目標の根拠) 令和12年に県民の希望出生率1.78を実現することを目指し、目標値を設定。</p>	<p>(指標の説明) 県が実施する調査により「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かってい」と思うと回答した人の割合。 国の「こども大綱」（令和5年12月閣議決定）に示された「『こどもまんなか社会』の実現に向けた数値目標」のひとつであり、国と一体となって施策を推進していくという観点から、この目標を選定。</p> <p>(目標の根拠) 「こども大綱」における「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標を踏まえ、目標値を設定。</p>	

¹ 合計特殊出生率については、上段は指標名及び目標値を記載しています。

施策 番号	指標名 (冊子の該当ページ)	目標値（上段）・目標の根拠等（下段）		変更理由 (P.2の(1) の区分)
		変更前	変更後	
21	公立高等学校における中途 退学者の割合 (81 ページ)	定時制 7.10% (令和8年度)	定時制 5.80% (令和8年度)	B
		(目標の根拠) 「第3期埼玉県教育振興基本計画」 における令和5年度の目標値(全日 制 0.84%以下、定時制 7.40%以下) を踏まえ、中途退学者の割合を更に 減少させることを目指し、目標値を 設定。	(目標の根拠) 「第4期埼玉県教育振興基本計画」 における令和10年度の目標値(定時 制 5.60%)を踏まえ、目標値を設定。	
23	園務改善システムを導入 し、教育の質の向上に取り 組む幼稚園の割合 (85 ページ)	75.0% (令和8年度末)	90.0% (令和8年度末)	C
		(目標の根拠) 私立幼稚園のうち、今後園務改善 システムを導入予定の幼稚園及び導 入を進めるべき幼稚園(小規模園等 を除く)の割合を踏まえ、目標値を 設定。	(目標の根拠) 私立幼稚園のうち、今後園務改善 システムを導入予定の幼稚園及び導 入を進めるべき幼稚園(小規模園等 を除く)の割合を踏まえ、目標値を 設定。	

施策 番号	指標名 (冊子の該当ページ)	目標値（上段）・目標の根拠等（下段）		変更理由 (P.2の(1) の区分)
		変更前	変更後	
27	シニア活躍推進宣言企業のうち70歳以上の高齢者が働ける制度のある企業の数 (95 ページ)	1,800社 (令和8年度末)	2,200社 (令和8年度末)	C
		(目標の根拠) 70歳以上の高齢者が働ける制度のある企業数の過去5年間(平成28年～令和2年)の増加数(594社)を踏まえ、それを上回る成果を目指し、目標値を設定。	(目標の根拠) 70歳以上の高齢者が働ける制度のある企業数の過去2年間(令和4年～令和5年)の増加数(233社)を踏まえ、それを上回る成果を目指し、目標値を設定。	
28	就業率 (99 ページ)	61.7% (令和8年)	62.2% (令和8年)	B
		(目標の根拠) 就業率を令和元年の水準(61.7%)まで回復させることを目指し、目標値を設定。 ※新型コロナウイルス感染症の大きな影響からの回復を目指す目標値。	(目標の根拠) 令和5年の水準(62.2%)の維持を目指すし、目標値を設定。	

施策 番号	指標名 (冊子の該当ページ)	目標値（上段）・目標の根拠等（下段）		変更理由 (P.2の(1) の区分)
		変更前	変更後	
29	女性（30～39歳、40～49歳）の就業率 (101 ページ)	30～39歳 75.1% 40～49歳 79.2% (令和8年)	30～39歳 77.2% 40～49歳 79.7% (令和8年)	B
		(目標の根拠) 令和元年の全国平均（30～39歳：75.1%、40～49歳：79.2%）の水準まで引き上げることを目指し、目標値を設定。	(目標の根拠) 令和11年に令和5年の全国平均（30～39歳：79.0%、40～49歳：81.1%）の水準まで引き上げることを目指し、目標値を設定。	
33	人口の社会増の維持 (111 ページ)	0～14歳 2,588人 (令和8年)	0～14歳 2,863人 (令和8年)	B
		(目標の根拠) 少子化が見込まれる中、過去5年間（平成28年～令和2年）の平均値を維持することを目指し、目標値を設定。	(目標の根拠) 少子化が見込まれる中、過去5年間（令和元年～令和5年）の平均値を維持することを目指し、目標値を設定。	
33	外国人観光客数 (111 ページ)	65万人 (令和8年)	97万人 (令和8年)	B
		(目標の根拠) 外国人観光客数を令和元年の水準（65万人）まで回復させることを目指し、目標値を設定。 ※新型コロナウイルス感染症の大きな影響からの回復を目指す目標値。	(目標の根拠) 平成30年から令和5年までの増加数12万人（コロナ禍の期間（令和2年～令和4年）を除く）を踏まえ、目標値を設定。	

施策 番号	指標名 (冊子の該当ページ)	目標値（上段）・目標の根拠等（下段）		変更理由 (P.2の(1) の区分)
		変更前	変更後	
38	埼玉版スーパー・シティプロジェクトに取り組む市町村数 (121 ページ)	46市町村 (令和8年度末)	全市町村 (令和8年度末)	B、C
		(目標の根拠) 令和3年度に実施した市町村意向調査で取組意向を示した市町村において、プロジェクトに基づくまちづくりが進むことを目指し、目標値を設定。	(目標の根拠) 令和6年度に実施した市町村意向調査で取組意向を示した県内全ての市町村において、プロジェクトに基づくまちづくりが進むことを目指し、目標値を設定。	
46	温室効果ガスの排出量削減率 (139 ページ)	24%以上 (令和8年度)	35% (令和8年度)	B
		(目標の根拠) 令和32年(2050年)までの脱炭素社会の実現を旨とした「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正を踏まえ、目標値を設定。 ※国の「地球温暖化対策計画」改定後、5か年計画期間中に目標値を再設定。	(目標の根拠) 令和32年(2050年)までの脱炭素社会の実現を旨とした「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正及び国の「地球温暖化対策計画」の改定を踏まえ、目標値を設定。	

5 県議会による修正

(1) 修正の理由

令和7年1月28日に八潮市で発生した道路陥没事故は、県民の平穏な日常生活を守る上で、下水道の老朽化対策という災害耐力の低下に対する対応が喫緊かつ重大な課題であることを改めて浮き彫りにさせた。県民生活の安全・安心の確保には、必要な対策を講じることを明確にする必要があるため。

(2) 変更の内容

ア 変更箇所

第2編 全体計画

針路1 災害・危機に強い埼玉の構築

施策2 大地震に備えたまちづくり

イ 「施策名」の修正

(ア) 修正前

大地震に備えたまちづくり

(イ) 修正後

大地震等に備えたまちづくり

ウ 「施策内容」の追加

流域下水道事業は事業着手から50年が経過する中、災害耐力の低下への対応は喫緊かつ重大な課題となっています。このため、県土の強靱化に必要な老朽化対策を推進します。

エ 主な取組の追加

下水道の老朽化に対応した強靱化の推進

詳細は、別紙新旧対照表をご覧ください。

編集発行／埼玉県

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

企画財政部 計画調整課 計画・地方創生担当

直通電話 048-830-2141